

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

# 三春わが街

MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU MY HOME TOWN MIHARU

## ■コミュニティだより

VOL. 58 (年4回発行)

- 発行日 平成22年9月30日
- 発行 三春まちづくり協会
- 編集 三春まちづくり協会広報部会  
三春町字大町178 (旧公民館内)  
TEL/FAX (62) 3988

### —三春町食育推進計画について—

## 第29回 前懇談会 “「食育」は、生命と暮らしに関わる重要課題！”

9月8日、みはる交流館学習室において「三春町食育推進計画」についての懇談会が開催されました。町から、講師として工藤保健福祉課長、健康づくりグループ人見主任主査にお出でいただき、今年3月に策定された「三春町食育推進計画」の概要、取り組みの経緯及び今後の進め方等について、資料に沿った説明がありました。その後、それをもとに参加者からの質疑や意見交換が行われました。〔紙面の関係で、資料及び発言内容等を要約して掲載します。また、「食育とは・基本理念・基本目標・基本方針」は町広報6月号に掲載のため省略します。〕

### 計画策定の背景と経緯

- 計画策定の趣旨
  - ・すべての町民が、そのライフステージに合わせ健全な心身を培い、豊かな人生をおくる基礎となる『食育』の必要性とその実践を推進するため策定する。
- 計画の位置付け
  - ・「三春町第6次長期計画」を上位計画とし、地域特性を生かした計画とする。
  - ・国の「食育基本法—平成17年6月制定」、県「福島県食育推進計画—平成19年3月制定」及び三春町策定の「健康みはるの21—平成16年3月策定」と連携して進める。
- 計画の推進
  - ・「町民自治基本条例」の協働の考えによる全町的な取り組みとする。
  - ・庁内関係各課及び学校等行政各機関をあげて情報共有による各種施策を実施する。
  - ・食育活動を行う団体等の支援と育成に努める。
- 計画の背景となる地域事情
  - ・人口の減少が進み、高齢化率が全国平均、福島県平均値を上回っている。
  - ・また、ひとり暮らし・高齢者のみ世帯が増え、要介護認定の重度化が進行している。
  - ・国保加入者の疾病構造で、高血圧性疾患や糖尿病に加え、歯周炎や歯周疾患など生活習慣に起因する疾病が上位になっている。また、幼児の虫歯罹患率も、全国・福島県平均値を大きく上回っている。

### 食育推進運動の展開

—具体的取り組み内容—

- ◎家庭における食育推進の普及啓蒙活動
  - ・家庭における健全な食生活の情報提供・講座開催
- ◎栄養のバランスを考えた食生活の普及啓蒙
  - ・食事バランスガイドによる栄養バランスの理解と実践
- ◎発達段階に応じた望ましい食生活の普及啓蒙
  - ・発達段階に合わせた望ましい食の情報提供や料理教室の実施
- ◎健康づくりの基礎となる歯磨き習慣づくり
  - ・健全な食生活を営むためには、自分の歯の管理も大切であることの理解と小児からの歯磨き習慣づくり
- ◎妊産婦・乳幼児への栄養指導
  - ・母子手帳交付時の妊産婦への栄養指導、乳幼児の授乳・離乳食等発達段階に応じた食生活の普及啓蒙
- ◎高齢者の低栄養予防・改善
  - ・高齢者が低栄養状態から、要介護状態にならないよう正しい食生活の普及啓蒙

### 行政における現状の基本方向

町民みんなが食育を意識し実践できる体制をつくる必要があり、町内全域に食育の推進を計るため、食育ボランティアの育成に努める。

- 具体的な取り組み
  - ◎「食育月間」、「食育の日」の普及啓蒙
    - ・食育に関する普及啓蒙活動を実施
  - ◎各種イベント等において食育の推進
    - ・三春秋まつり等で、情報提供や栄養相談の実施
  - ◎育児サークル・高齢者学級における食育推進
    - ・食育の普及活動と料理教室やおやつ作りの実施
  - ◎ホームページ等を利用した食育推進
    - ・町のホームページや広報誌による情報提供
  - ◎食生活改善推進員の育成
    - ・食生活改善推進員になるための養成講座の実施
  - ◎食生活改善推進員の活動支援
    - ・食生活改善推進員の円滑な地域活動の支援

### 懇談会における質問・意見等

—要旨—

- 食生活改善推進委員も密接に関わりがあると思うが、町民にその制度が良くわからない。
- 食改推進委員として、保健センターの開放日等に子育て支援として手作りおやつ作りの指導や食生活改善の啓発活動を進めている。
- 三角油揚げなど地域の特産品を利用した地産地消の取組みには、行政と町民と生産者が一体となった協働が絶対に必要と思う。
- 町民にとって重要な計画は、国や県からの指示でなく、地域事情にあった形で進められるべきと思う。
- 全町民の生活に関わる計画は、決定されてから提示するのではなく、計画検討の段階から町民を巻き込んで取り組んだ方が協働の実効性があると思う。
- 「食育推進計画」の内容から見て、庁内関係各担当課の横断的な体制や、議会を通じた実施政策の検討も必要ではないのか。
- 大きなプロジェクトを進める上では、必ず予算的な裏付けは必要と考える。

### 三春まちづくり協会からの質問事項

—要約—

1. この計画(政策)づくりの経緯について
  - ①政策や計画を決定するまでの過程を、それぞれ、誰が・いつ・どのような場で・どのように進めていくものか「三春町食育推進計画」を例に教えてください。
  - ②この計画案作成の際に収集・作成した政策資料にはどのようなものがあるのか。
  - ③この計画案決定に、議会はどのように関わっているか。
2. この計画の実施について
  - ①計画全体(詳細)は、ホームページなどで見ることができるか。
  - ②この計画に関係する課の庁内体制は、どのように進めていくのか。
  - ③この計画に対する今年度の実施予算はどのくらいか。
  - ④町民に対して、町は具体的にどのような活動を期待しているか。

## まとめ

- ・「食育」になじみが薄いため、懇談会の参加者が少く情報提供の機会が必要。
- ・事前質問、懇談会での質問は、計画の内容より、計画策定の取組みに関するものが多くあった。
- ・町からの資料説明や応答で解明できない事項や、追加質問等については、継続して取り組むこととする。
- ・協働の具体的施策を進めるために、今後も関連出前懇談会の計画を検討する。



# 活動の活性化を目指して

三春まちづくり協会

副協会長 大津 茂



町民の皆様には、常日頃から「三春まちづくり協会」に對しまして、ご支援、ご協力を頂いておりますこと厚く御礼申し上げます。

また、三春まちづくり協会が今日までに発展している事は諸先輩各位のご努力の賜ものでありますこと改めて敬意を表するものであります。

さて、現在のまちづくり協会の活動の源は「三春町民自治基本条例」に準拠しているところですが、この条例は、まちづくりのさまざまな取り組みの中に定着することによって、町民、議会及び町の協働による「心豊かなまちづくり」と共に自立した「三春町」を実現することを目指すことにあります。

従いまして、私たちはこの条例の精神に則り三春まちづくり協会の活動を通し町民の方々のさまざまな意見、要望を集約し、町及び議会に如何に反映できるかが第一義と考えています。

まちづくり協会の諸活動の中で特筆すべきは、「出前懇談会」であります。町の課題をみんなで考えようをスローガンに毎月第二水曜日、交流館まほらで開催し、九月現在二十九回を数えるに至りました。この出前懇談会は、町の各課の責任者に出席頂き、それぞれのテーマに基づき議論し意見交換する極めて重要な町民と町との意志疎通の場になっています。

また十一月には、町長以下幹部出席の下「まちづくり懇談会」を開催、毎年二月には地区在住の町会議員との懇談会を定期開催し、町民の意見反映に努めているところであります。

しかしながら、活動状況はまだまだ不十分であります。その要因は「誰かがやってくれるだろう」とか「行政に任せておけば良い」という他人任せの傾向が多いように感じられます。一人ひとりが参加し協力し合って明るい住み良い「まちづくり」を推進していくことが極めて重要であることをお互いに確認し合いたいと思います。

私共は、三春まちづくり協会の活性化を図ることが今後の課題であることを肝に銘じ、今後とも町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 部会だより

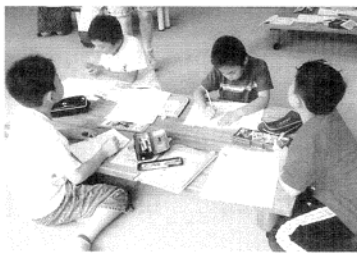
## 生涯学習部会

### 三春まほらっ子教室の視察

三春町づくり協会の生涯学習部会では、六月二十二日にまほらっ子教室を見学に行つてまいりました。

場所は、明徳門を潜りコンクリートの階段を登り校庭に辿り着いて、左手の三階建ての校舎の一階と二階です。

まず、授業を終えた生徒から二階の学習室にやってくる宿題をします。ボランティアの方が居て見てくれますが、決して答えを教えませんが、決して答を教えるのではありません。



次に、宿題を終えた順から一階の教室に移動してゲームをします。ここでもボランティアの方が居てくれて子供たちと一緒にゲームをします。その後、ボランティアの方に将棋や折紙を教わったり、校庭でボール蹴りをしたりして放課後を過ごしています。

## まほらっ子教室にやってくるのは授業の早く終える低学年の子供たちからです。低学年の子供にとっては上級生は身近なお手本の様なものだと思えます。学年の隔たりを超えて一緒に遊んでもらったり、一緒に遊んだりする事は、将来思い出に残る事と思えます。

現在まほらっ子教室ではボランティアを募集しています。子供たちと放課後と一緒に過ごしたり、将棋を教えたりできる方は、是非一度、まほらっ子教室を訪れてみてはいかがでしょうか？

(部会長 村上 俊朗)

## 福祉部会

### 三春敬老園を見学して

六月十日に三春まちづくり協会主催で敬老園を見学させていただきました。今から十数年前に敬老園を訪ねました時から比べますと自然環境も良く、建物も明るく広く又三春病院と隣接し入園者の健康管理も安心できるのではないかと思います。

園長先生始め職員の皆様が入園者に対して自然に明るく接しておられる姿がとても微笑ましく思いました。入園者の自立支援に向けて、保健医療・福祉等を考えておられ、又週に一度、お店屋さんが出てきて入園者は好きな買物(食べ物)ができるので楽しいとの事でした。

最近が高齢化・核家族という社会変動を考えますと、このような施設(敬老園)が三春町にありたいと思います。大変良いことだと思えます。入園されたい方は六十五歳以上で環境上の理由および経済的理由により在宅で生活することが困難な方だとのことでありました。これからお元気で楽しくお過ごしになれますことを願っております。(福祉部会 久保ツヤノ)

**第30回定期出前懇談会**

と き：10月13日(水) 午後7時から

と ころ：三春交流館 2F会議室C・D

テ-マ：「街中のにぎわいづくり」について

## 環境部会

### 大滝根水環境センターを見学して

先日、大滝根水環境センターへ9名にて研修に行き、施設内の様々な所を分りやすく説明を受け、下水処理について、各自理解と関心を深めてきました。

各地区(田村市・4町)から集められた汚水、生活雑排水等の下水処理をする施設で、一日処理可能な最大汚水量は、約一、二、九〇〇立方メートルに計画されているようですが、現在の下水道接続率は三〇％〜四〇％位の位置にあるとのことでした。

一番興味深かったのは、微生物の働きにより汚れた水がきれいになると言うことでした。顕微鏡によって映し出された微生物(アモeba・他)の働の様は、ちよつと興味悪くともこの生物が汚水をきれいにする働きをしているとは思ってもよらず、考えさせられました。



普段みることが出来ない裏側なども案内していただき、とても有意義に時間を過ごすことが出来ました。これからも、環境整備関連施設を研修することで、少しでも、環境問題に対する意識の向上を計れば良いかと思っております。(環境部会長 鈴木 功)

## 全体事業活動

### お城山アジサイの草刈り作業実施

まだまだ残暑きびしい九月十一日朝六時から、城山公園アジサイの草刈り作業を行いました。今年は何年にもない異常気候により芽・葛などが非常に生茂り、参加した十八名の協会員は悪

戦苦闘しながら、汗びつしよりの草刈り作業を終えました。



来年には三回目の植樹を予定しており、管理するエリアも広くなりますが、きれいなお城山アジサイ公園をめざし、町内各まちづくり協会のみなさんと連携して活動していきます。

## 編集後記

今年は、春先の大雪にはじまり、梅雨の長雨と低温、真夏の猛暑と異常天候が続いた。その影響は、体調管理はもとより暮らしの様々な面に表れた。現在のよう生活が多様化するとの一つの事象が、想像以上に大きく影響してくることもある。早めにダメージを取り除き、体調や気持ちを整えこれからに備えねばと思う防災月間であった。(漆)

コミュニティだより  
「三春わが街」第五十八号  
発行日 平成二十二年九月三十日  
発行 三春まちづくり協会  
編集 三春まちづくり協会  
広 報 部 会  
三春町字大町一七八  
(六二二) 三九八八